

ご遺族の方へ

岐阜県本巣市役所（令和7年4月）

このたびは、謹んでお悔やみ申し上げます。下記の項目に該当する方は、それぞれ必要な手続きをしてください。詳細は事前にお問い合わせください。
※来庁される方の**本人確認書類・申請者（届出者）の印鑑（朱肉使用のもの）**をご持参ください。

○システムで申請書打ち出し
□市民課で申請対応
■担当課で申請対応

項目	チェック ☑	確認	対象となる方	必要なもの	必要な手続き	届 出 窓 口		システム				ワンストップ
						本庁舎	根尾分庁舎	富士	加茂	総窓	総行	
世帯主			世帯主が亡くなられた世帯の方 （一人世帯を除く）		世帯主変更届出	①市民課 市民窓口係 058-323-7750	根尾支所 地域調整課					□
印鑑登録			印鑑登録をされていた方	印鑑登録証	印鑑登録証の返還			書類不要				□
通知カード			通知カードをお持ちの方	通知カード	返納届出及び返納 ※任意の手続きとなります							□
マイナンバー			マイナンバーカード又は住民基本台帳カードをお持ちの方	マイナンバーカード 又は 住民基本台帳カード				○		○		□
広報掲載			広報誌に掲載希望の方		広報誌掲載申込み （注意：掲載は2ヶ月後の広報誌予定）	①市民課戸籍係 058-323-7750		○				□
国保			国民健康保険に加入されていた方	被保険者証または資格確認書 限度額適用・標準負担額減額認定証 限度額適用認定証 特定疾病療養受療証 葬祭を行った方の預金通帳 会葬礼状又は葬儀の領収書 世帯主及び亡くなられた方のマイナンバーカード等の個人番号が分かる書類	被保険者証、資格確認書等の返還 葬祭費の請求	①市民課 医療保険係 058-323-7750	根尾支所 地域調整課	書類不要				□
											○	□
国民年金			自営業の方、20歳以上の学生等 （第1号被保険者）	年金手帳	死亡一時金の請求手続き 遺族年金の請求手続き等	年金事務所 ①市民課 医療保険係						□
			既に年金を受給されていた方	年金証書	死亡届出 年金事務所未支給年金の請求手続き							■
後期高齢			後期高齢者医療制度に加入されていた方	被保険者証または資格確認書 限度額適用・標準負担額減額認定証 限度額適用認定証 特定疾病療養受療証 会葬礼状又は葬儀の領収書 葬祭を行った方の預金通帳	被保険者証、資格確認書等の返還 葬祭費の請求	①市民課 医療保険係 058-323-7750	根尾支所 地域調整課					□
福祉医療			福祉医療（乳幼児等・重度・母子・父子）の医療費助成対象の方	福祉医療費受給者証	福祉医療費受給者証の返還						○	□
			児童の父又は母が亡くなり、ひとり親となられた方	健康保険証等（資格確認書、資格情報のお知らせ等）（母（父）及び子） マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（母（父）及び子）	福祉医療費受給者証交付申請						○	□
税			税金に関すること（別紙「ご遺族の方へ（死亡者に係る市税等について）」のとおり）	□ 市県民税 □ 軽自動車税 □ 固定資産税 □ 納付		②税務課	根尾支所 地域調整課					■
障がい			特別障害者手当又は障害児福祉手当又は福祉手当を受けていた方	未払手当請求者名義の通帳（未払手当がある場合）	死亡届出 未払手当の請求	⑥福祉支援課 障がい福祉係 058-323-7752	根尾支所 地域調整課					■
			身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を持っていた方	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳	返還届							■
障がい			特別児童扶養手当を受けていた方	マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類（受給者）	資格喪失届出 未払請求書	⑥福祉支援課 障がい福祉係 058-323-7752	根尾支所 地域調整課					■
			自立支援給付を受けていた方	自立支援受給者証	支給決定取消申出書							■
			自立支援医療（更生医療、育成医療）を受けていた方	自立支援医療受給者証	受給者証の返納							■

裏面もあります。

項目	チェック	確認	対象となる方	必要なもの	必要な手続き	届 出 窓 口		システム				ワンストップ
	☑					本庁舎	根尾分庁舎	富士	加戸	総窓	総行	
介護保険			65歳以上の方	介護保険被保険者証	資格喪失届出 介護保険被保険者証の返還	⑤長寿支援課 058-323-7754	根尾支所 地域調整課			○		■
独居			緊急通報装置を利用している方	装置の返却 ・固定型は装置本体とペンダント ・携帯型は装置本体と充電器	装置の返却 返還届の記入							■
児童手当			児童手当を受けていた方	＜受給者が亡くなられた方＞ 支給対象児童のうち長子の通帳 新たに児童を養育する方のマイナンバーカード等の個人番号が分かる書類 新たに児童を養育する方の健康保険証等（資格確認書、資格情報のお知らせ等）及び預金通帳	消滅届出又は 額改定届出（お子さんが亡くなられた方） 未支給手当の請求 認定請求（新たに児童を養育する方）	⑥福祉支援課 子育て支援係 058-323-7752						■
児扶手当			児童扶養手当を受けていた方	児童扶養手当証書 お子さんの通帳（受給者が亡くなられた方） 受給者等の死亡が確認できる書類 （除籍された戸籍謄本や死亡診断書等）	受給資格者、支給対象児童、扶養義務者の死亡による諸届							■
			児童の父又は母が亡くなり、ひとり親となられた方	戸籍謄本 所得課税証明書 健康保険証等（資格確認書、資格情報のお知らせ等） 年金手帳 マイナンバーカード等の個人番号が分かる書類	児童扶養手当認定請求 ※遺族年金等を受給できる場合は、手当の全部又は一部が支給停止となります。							■
交通遺児			交通事故により、児童の父又は母が亡くなり、ひとり親となられた方	戸籍謄本 事故証明書 死亡当時、生計を共にしていたことが確認できるもの 在学証明書（児童が高校生の場合）	交通遺児届出	⑥福祉支援課 子育て支援係 058-323-7752						■
上下水道			上下水道の使用者・所有者の方		使用者変更・休止・廃止届出 上下水道料金の精算	④上下水道課 上下水道管理係 058-323-7760 市ホームページでも手続きできます。（パソコン・スマートフォン）	根尾支所 地域調整課			○		■
葬祭費			葬祭を行った方	預金通帳	葬祭費助成金の請求	③環境課 058-323-7751	根尾支所 地域調整課			○		■
犬			犬を飼われていた方		犬の登録事項変更届出							■
市営墓地			市営墓地（住吉墓地・溝口墓地）を使用されていた方	墓地使用許可書	墓地返還届 （市内の方に墓地の使用を引き継ぐ方は、墓地使用承継許可申請）	③環境課 058-323-7751					■	
農地			農地を相続された方	相続登記が完了した登記簿、又は遺産分割協議書の写し	農地法第3条の3第1項の規定による届出	2階⑨農政課（本集市農業委員会） 058-323-7755					■	
森林			森林の土地を相続された方	相続登記が完了した登記簿、又は遺産分割協議書の写し	森林法第10条の7の2第1項の規定による届出	2階⑪林政課 058-323-8105					■	
防災無線			世帯主が亡くなられた方 （一人世帯で今後戸別受信機を使用しない方）	戸別受信機	戸別受信機の返還手続き	2階⑨総務課防災安全係 058-323-5191	根尾支所 地域調整課					■
母子保健			妊娠中に赤ちゃんを亡くされた母	当該妊娠に関して妊娠届出時に交付された母子健康手帳すべて 産婦名義の預金通帳	妊婦のための給付金申請の手続き	⑦健康支援課 058-320-0153					■	
市営住宅			市営住宅に入居されていた方 （一人世帯のみ）		退去手続き	2階⑩都市計画課 058-323-7758						
			市営住宅に入居されている方 （ご家族が継続して居住する場合）		異動手続き 承継手続き	2階⑩都市計画課 058-323-7758					■	

○死亡届提出日又は翌日に受け付けるもの（土日に提出された場合は月曜日）

新聞掲載			新聞誌への掲載を希望される方 ※本集市に死亡届を出された方のみ		新聞誌への掲載承諾書	①市民課戸籍係 058-323-7750	根尾支所 地域調整課	☐	☐	☐	☐	☐
------	--	--	------------------------------------	--	------------	-------------------------	---------------	-----------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------